

令和 7 年 度

財 政 援 助 団 体 等 監 査  
結 果 報 告 書

(第2回分)

令和 7 年 11 月

藤枝市監査委員



藤監第75号  
令和7年11月12日

藤枝市長 北村正平様  
藤枝市議会議長 多田晃様

藤枝市監査委員 山崎章二  
藤枝市監査委員 山本信行

令和7年度 財政援助団体等監査結果報告（第2回分）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を実施したので、  
その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

# 令和 7 年度 財政援助団体等監査結果報告書

## 1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

## 2 監査の対象

株式会社おれっぷ大久保

対象施設 大久保グラススキ一場・大久保キャンプ場

## 3 監査の範囲

令和 5 年度及び令和 6 年度における公の施設の管理運営に係る出納その他の事務の執行状況

## 4 監査の方法

公の施設の管理に係る出納その他の事務が、条例、規則及び協定書の内容に沿って適切に行われているかに主眼をおき、協定書、関係諸帳簿を検査するとともに、株式会社おれっぷ大久保及びスポーツ文化観光部中山間地域活性化推進課の関係者から説明を求め、藤枝市監査基準に基づき監査を実施した。

## 5 監査の期日

令和 7 年 9 月 30 日

## 6 監査の結果

### (1) 指定管理者の概要

株式会社おれっぷ大久保

所在地 藤枝市瀬戸ノ谷11021番地

地元の地縁団体（大久保振興会）を母体に、令和 3 年 8 月に設立された法人で、主な事業として、公共施設の管理運営に関する事業のほか、地域特産物販売事業、飲食・物販・販売事業、藤枝市瀬戸谷地域の活性化事業等を行っている。

当該施設においては、令和 4 年度から 5 年間の指定管理の 4 年目である。なお、指定管理が導入された平成 18 年 4 月以降、現法人の母体である大久保振興会が指定管理を受託していた。

### (2) 指定管理協定の概要

施設の管理業務については、藤枝市農山村地域活性化施設条例第 14 条（平成 2 年藤枝市条例第 17 号）の規定に基づき、非公募により株式会社おれっぷ大久保を指定

管理者に指定した。

令和4年4月1日に指定管理に係る基本協定を締結し、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を指定管理期間とした。

令和4年度に締結された、基本協定書第5条に規定する管理業務の範囲は次のとおりである。

- ア 本施設及び付属設備の維持、管理、及び運営に関する業務
- イ 本施設の使用許可に関する業務
- ウ 本施設の利用料金の設定及び収受に関する業務
- エ 本施設の機能を効果的に活用するための指定事業の実施及び自主事業の企画、実施に関する業務
- オ その他施設の管理上必要な業務

### (3) 施設の概要

大久保グラススキー場の施設概要は、次のとおりである。

#### ア 設置根拠

藤枝市農山村地域活性化施設条例（平成2年藤枝市条例第17号）

#### イ 所在地

藤枝市瀬戸ノ谷11021番地

#### ウ 使用時間及び休業日

使用時間 4月1日から9月30日まで

午前9時から午後5時まで

10月1日から翌年3月31日まで

午前9時から午後4時30分まで

休業日 毎週月曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその翌日）、12月28日から翌年1月3日まで

#### エ 施設内容

全体供用面積 17,382.00m<sup>2</sup>

主な施設 ゲレンデ（8,600.00m<sup>2</sup>）

管理棟（建築面積56.43m<sup>2</sup>／延床面積83.97m<sup>2</sup>）

大久保キャンプ場の施設概要は、次のとおりである。

#### ア 設置根拠

藤枝市農山村地域活性化施設条例（平成2年藤枝市条例第17号）

#### イ 所在地

藤枝市瀬戸ノ谷11029番地の1

ウ 使用時間及び休業日

使用時間 終日

休業日 毎週月曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその翌日）、12月28日から翌年1月3日まで

エ 施設内容

全体供用面積 11,878.90m<sup>2</sup>

主な施設 総合案内施設（建築面積228.10m<sup>2</sup>／延床面積208.37m<sup>2</sup>）

Aコテージ2棟（建築面積114.38m<sup>2</sup>／延床面積135.00m<sup>2</sup>）

Bコテージ1棟（建築面積110.96m<sup>2</sup>／延床面積 94.40m<sup>2</sup>）

(4) 指定管理料及び年度協定書

市が指定管理者に支払う指定管理料及び各年度における年度協定書の締結日は次のとおりである。

令和5年度

指定管理料 13,535,000円

（内訳）大久保グラススキー場 7,554,000円

大久保キャンプ場 5,981,000円

年度協定書締結日 令和5年4月1日

令和6年度

指定管理料 13,535,000円

（内訳）大久保グラススキー場 7,554,000円

大久保キャンプ場 5,981,000円

年度協定書締結日 令和6年4月1日

なお、利用料金については、藤枝市農山村地域活性化施設条例第15条第4項、基本協定書第6条及び管理業務仕様書第6（3）に基づき指定管理者の収入としている。

令和5年度 利用料金 17,063,490円

（内訳）大久保グラススキー場 2,878,580円

大久保キャンプ場 14,184,910円

令和6年度 利用料金 14,480,390円

（内訳）大久保グラススキー場 2,754,630円

大久保キャンプ場 11,725,760円

(5) 施設利用状況

施設の利用者数は、次表のとおりである。

(単位：人)

年度	令和5年度			令和6年度		
	施設別	グラス スキー場	キャンプ 場	合計	グラス スキー場	キャンプ 場
4月	529	702	1,231	418	655	1,073
5月	1,217	1,312	2,529	1,219	1,104	2,323
6月	206	484	690	269	473	742
7月	326	1,085	1,411	136	583	719
8月	428	1,538	1,966	305	1,295	1,600
9月	276	997	1,273	289	677	966
10月	323	879	1,202	324	866	1,190
11月	341	778	1,119	352	703	1,055
12月	151	376	527	116	289	405
1月	162	287	449	146	138	284
2月	309	293	602	186	123	309
3月	226	526	752	424	408	832
合計	4,494	9,257	13,751	4,184	7,314	11,498

(6) 収支決算

指定管理者の令和5年度、令和6年度の収支決算は次表のとおりである。

令和5年度【大久保グラススキー場】

収入

(単位:円)

項目	予算額	決算額
市からの指定管理料	7,554,000	7,554,000
指定事業収入	3,114,000	2,878,580
施設利用料収入	3,114,000	2,878,580
自主事業収入	3,397,000	4,589,955
営業(食堂等)	3,099,000	4,335,955
販売(物品等)	182,000	156,799
農産物販売収入	116,000	97,201
その他収入	770,000	584,918
合計	14,835,000	15,607,453

支出

(単位:円)

項目	予算額	決算額
人件費	9,750,000	9,430,434
事務費(消耗品費等)	297,000	565,163
施設管理費	1,665,000	1,800,539
修繕費	100,000	446,053
光熱水費	1,000,000	780,077
役務費	415,000	198,981
備品・消耗品費	150,000	375,428
事業費	3,063,000	4,742,260
指定事業経費	50,000	61,955
事務管理費	50,000	61,955
自主事業経費	3,013,000	4,680,305
人件費	1,651,000	2,299,330
事務管理費	262,000	181,377
原材料・仕入	1,050,000	2,036,544
備品・消耗品費	50,000	163,054
手数料等	60,000	5,381
合計	14,835,000	16,543,777

収入決算額 15,607,453円

支出決算額 16,543,777円

差引金額 △936,324円

令和5年度【大久保キャンプ場】

収入

(単位:円)

項目	予算額	決算額
市からの指定管理料	5,981,000	5,981,000
指定事業収入	17,155,000	14,184,910
施設利用料収入	17,155,000	14,184,910
自主事業収入	7,343,000	7,797,637
食堂運営収入	4,405,000	4,515,259
商品販売収入	1,334,000	1,320,679
農産物販売収入	23,000	4,180
用具貸出等収入	1,465,000	1,599,942
テント設営費等収入	116,000	357,577
その他収入	335,000	165
合 計	30,814,000	27,963,712

支出

(単位:円)

項目	予算額	決算額
人件費	13,700,000	16,191,829
事務費（消耗品費等）	2,800,000	1,722,980
施設管理費	5,713,000	2,993,062
修繕費	1,163,000	540,642
光熱水費	1,700,000	1,587,358
役務費	1,350,000	582,379
備品・消耗品費	1,500,000	282,683
事業費	8,526,000	6,134,412
指定事業経費	85,000	0
事務管理費	85,000	0
自主事業経費	8,441,000	6,134,412
人件費	5,116,000	2,792,790
事務管理費	275,000	14,080
原材料・仕入	2,750,000	2,340,702
備品・消耗品費	300,000	986,840
手数料等	75,000	910,762
合 計	30,814,000	27,953,045

収入決算額 27,963,712円

支出決算額 27,953,045円

差引金額 10,667円

## 令和6年度【大久保グラススキー場】

収入

(単位:円)

項目	予算額	決算額
市からの指定管理料	7,554,000	7,555,000
指定事業収入	3,236,000	2,754,630
施設利用料収入	3,236,000	2,754,630
自主事業収入	3,472,000	3,472,473
営業（食堂等）	3,140,000	3,226,448
販売（物品等）	188,000	144,261
農産物販売収入	144,000	101,764
その他収入	770,000	589,208
合計	15,032,000	14,371,311

支出

(単位:円)

項目	予算額	決算額
人件費	9,800,000	8,358,478
事務費（消耗品費等）	344,000	391,881
施設管理費	1,322,000	1,829,149
修繕費	100,000	22,300
光熱水費	642,000	836,031
役務費	430,000	449,719
備品・消耗品費	150,000	521,099
事業費	3,496,000	3,088,866
指定事業経費	50,000	13,491
事務管理費	50,000	13,491
自主事業経費	3,446,000	3,075,375
人件費	1,872,000	1,528,450
事務管理費	324,000	228,498
原材料・仕入	1,200,000	1,267,811
備品・消耗品費	50,000	50,616
手数料等	70,000	5,206
合計	15,032,000	13,673,580

収入決算額 14,371,311円

支出決算額 13,673,580円

差引金額 697,731円

令和6年度【大久保キャンプ場】

収入

(単位:円)

項目	予算額	決算額
市からの指定管理料	5,981,000	5,980,000
指定事業収入	18,346,000	11,725,760
施設利用料収入	18,346,000	11,725,760
自主事業収入	8,345,000	8,001,283
食堂運営収入	5,317,000	5,111,835
商品販売収入	1,341,000	995,029
農産物販売収入	24,000	1,551
用具貸出等収入	1,546,000	1,547,078
テント設営費等収入	117,000	345,790
その他収入	335,000	4,002
合 計	33,007,000	25,711,045

支出

(単位:円)

項目	予算額	決算額
人件費	13,800,000	14,289,064
事務費（消耗品費等）	2,900,000	1,624,500
施設管理費	7,863,000	2,471,888
修繕費	1,763,000	364,366
光熱水費	2,300,000	1,727,705
役務費	1,900,000	209,088
備品・消耗品費	1,900,000	170,729
事業費	8,354,000	6,449,612
指定事業経費	90,000	0
事務管理費	90,000	0
自主事業経費	8,264,000	6,449,612
人件費	5,014,000	3,534,252
事務管理費	350,000	46,860
原材料・仕入	2,500,000	2,455,930
備品・消耗品費	400,000	412,570
手数料等	90,000	870,698
合 計	33,007,000	25,705,762

収入決算額 25,711,045円

支出決算額 25,705,762円

差引金額 5,283円

## (7) 総括

監査の結果、監査対象の公の施設の指定管理に係る出納、その他の事務については、基本協定書において報告を義務付けられている項目について報告がされていない、市の承認を得なければならぬ再委託等の事前承認が得られていないなど事務上の不備が多数見受けられた。また、防犯・防災対策に係るマニュアルの作成や訓練の実施の有無、維持管理業務に係る点検記録が確認できないなど、利用者の安全確保のためのリスク管理が適正に行われていなかった。そのため、指定管理者に対して、条例、基本協定書及び仕様書の内容を再度確認し、事務処理及び危機管理対応について適正に行うよう指導した。

これらの不備は所管課において、事業計画書や事業報告書等の内容確認や状況把握が十分に行われていないことに起因することから、所管課に対しても基本協定書及び仕様書に定められた内容を再確認し、適正な指導・監督を行うよう求めるとともに、不備のあった事項については早急に改善するよう指導した。

株式会社おれっぷ大久保は、当該施設の指定管理者として非公募により選定され、令和4年度から令和8年度まで5年間の協定を締結しているが、平成18年度の指定管理の導入以降、現法人の母体である大久保振興会として、大久保グラススキー場、大久保キャンプ場の指定管理を受託し、着実に運営実績を重ねてきた。

コロナ禍におけるキャンプブームにより、令和2年度から令和3年度にかけて、キャンプ場の利用者は増加したものの、ブームの落ち着きや長引く猛暑の影響などにより、キャンプ場、グラススキー場ともに利用者は減少傾向となっている。そのような中でも、季節ごとのイベントの開催に加え、体験型プログラムイベントである藤枝おんぱくと連動した初心者向けのキャンプ体験プログラムの提供やテントサウナ体験会の開催、グラススキーの無料体験など、新規利用者を増やすための新たな企画等に取り組まれたほか、地域外イベントに出店し、地元農産物の販売などを通じて中山間地域の魅力の発信にも積極的に取り組まれた。

この他、周辺の活性化施設と連携したかき氷の提供や共通利用割引の実施など、大久保地区だけでなく瀬戸谷地区全体の回遊性の向上と活性化のための事業に、地域の一員として主体的に取り組まれていることは、大いに評価するものである。ふじえだ陶芸村構想に基づく新たな施設の開業により、今後、中山間地域への来訪拡大が期待されることから、この契機を逃すことなく、大久保グラススキー場、大久保キャンプ場ならではの魅力の発信とさらなる施設の利用促進に努めていただきたい。また、施設の設置目的である「農村と都市の交流促進、生涯学習の推進及び地域産業の活性化」が図られるよう、市や周辺施設との連携を一層強化し、中山間地域における交流と賑わいの拠点として、多くの人から末永く愛されることを望むものである。